

会員各位

会員の皆様方におかれましては、医療現場等において日夜ご活躍のことと存じます。

さて、既に報道等でご存じのことと思いますが、政府は新型コロナウイルス感染症の制圧に向けて、一日100万回のワクチン接種の目標を立て、国内の医療資源を総動員して取り組むことになりました。

その中で、医行為であるワクチン接種要員（担い手）を、医師・看護師に加え、特例で認めた歯科医師の他に、臨床検査技師と救急救命士にも拡大する方針が示されました。

このことについて、日臨技は先月から情報収集するとともに、担当省庁と法制度上の課題等について協議しており、全く驚くことではありません。

接種要員として薬剤師がその候補に挙がったことで、会員内外から「臨床検査技師が実施すべき」との指摘が多く寄せられた一方、慎重な意見もあったが、5月19日関係省庁に“臨床検査技師を担い手”として活用を求める要望書を提出しました。

政府の方針に基づき、5月25日厚生労働省から本会に、これを進めるための検討会への委員派遣を依頼され、本会から横地副会長を派遣し私達の考えを反映することにしました。そして、5月26日、第1回の検討会が開催され、急ピッチで作業が進むと思われます。

今後、予想される展開として、法的に特例で認めた歯科医師と同様に、資格法改正ではなく、「違法性の阻却」との措置で行い、一定の条件下で臨床検査技師にワクチン接種を認めることになるかと考えます。一定の条件下については、2～3時間ほどの基礎・実技研修と接種場所を集団接種会場に特定すること等が阻却の論点になるかと思えます。一日も無駄にできない緊迫した状況ですので、6月初旬には結論がでるのではないかと思います。

今後、新たな情報がありましたら、随時ご報告します。詳しい説明もして参ります。

5月21日タスクシフト関係の法案が国会で成立し、臨床検査技師の業務拡大が図られ、日臨技の執行部・事務局も各種通知の処理や厚生労働大臣が指定する研修を受講することが求められていますので、当該研修の指定の告示を当会が受けるべく準備を進めており、慌ただしくなる中でこのような事態を迎えています。

更に、会員の皆様にとっても増大する検体採取やPCR検査で負担が増している中で誠に恐縮ですが、現況をご理解いただき、今後の対応についてご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

私達、臨床検査技師に政府も国民からも期待され、注目もされています。今まで培ってきた技術・知識・経験をもって皆様で結集すれば、この社会的要請に十分応えられます。

今こそ、「国難に立ち向かう臨床検査技師」を目指して、勇気を持ってしっかりと取り組んで参りましょう。日臨技も役員一同頑張ります。どうかよろしく申し上げます。

令和3年5月27日

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
代表理事会長 宮島喜文